

株主・投資家との関わり

株主総会

川崎重工は、企業の最高意思決定機関である「株主総会」を、株主の皆様と当社経営陣との間でコミュニケーションを行う重要な「場」と考えています。

株主の皆様が株主総会で決議いただく重要な事項について十分にご検討いただけるよう、法定の期限よりも早く招集通知をお送りしています。また、海外の株主の皆様のご利便性を考慮し、英文での招集通知も作成しています。

さらに、総会会場に出席することが困難な株主の皆様には、インターネットや携帯電話を利用して議決権を行使できるようにしています。

株主総会会場では、1年間の事業の経過と成果などを、映像を使用して、株主の皆様に分かりやすくご説明するよう努めています(株主総会で使用した映像は、当社Webサイトでもご覧いただけます)。



株主総会

IR活動

当社は、Webサイト上で公開している「ディスクロージャーポリシー」に基づき適時的確な企業情報の発信に努めるとともに、国内外におけるさまざまなIR活動を通じて、株主・投資家の皆様とのコミュニケーションを積極的に行っています。

年2回(半期ごと)の機関投資家・証券アナリスト向け決算説明会のほか、個別取材への対応や海外機関投資家の個別訪問などを実施しています。

また、当社Webサイト「IR情報」では、業績予想などの最新情報のほか、経営方針、各事業部門別の業績の推移、各種計算書類や決算説明会での配布資料などを掲載しています。

さらに、株主の皆様には、6月末と12月初旬の年2回、会社の経営状況や事業の内容などを分かりやすくご紹介する「Business Report」をお送りしています。



Webサイト上で公開している「ディスクロージャーポリシー」

Web 詳しくは:川崎重工「IR情報」
<http://www.khi.co.jp/ir/index.html>

利益の還元

株主の皆様への利益還元につきましては、当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に見合った配当を安定的に継続することを基本方針としています。2010年度(2011年3月期決算)では、将来の業績見通しおよび内部留保などを総合的に勘案し、1株あたり3円の期末配当を実施しました。

1株あたり純損益(連結)と年間配当金の推移

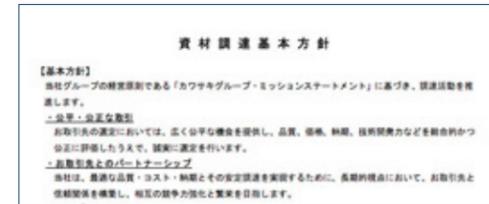
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
純損益	18円94銭	21円8銭	7円2銭	▲6円51銭	15円55銭
配当金	5円	5円	3円	3円	3円

お取引先との関わり

「資材調達基本方針」に基づく調達活動の推進

当社は、調達活動における基本的な考え方を「資材調達基本方針」として制定し、2011年4月に当社Webサイトに掲載しました。

本方針に基づき、当社はコンプライアンスをはじめとし、人権・労働・安全衛生や地球環境への配慮など、CSRの考え方に沿った調達活動を行うとともに、当社のパートナーであるお取引先にもご協力いただき、ともにサプライチェーンにおけるCSRの取り組みを積極的に推進しています。



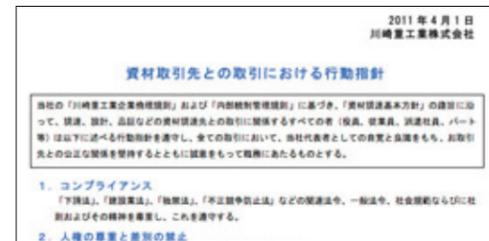
資材調達基本方針 <抜粋>

公平・公正な取引と信頼関係の構築

当社は、「資材調達基本方針」に則り、お取引先との長期的な信頼関係に基づく調達活動を行ってまいります。

本方針の制定とあわせ、「資材取引先との取引における行動指針」の一部を改定し、設計・製造部門なども含めたお取引先との取引に携わる関係者すべてが、この「指針」に沿って職務にあたるよう努めています。

当社では、「指針」をWebサイトに開示するとともに、各部門に掲示することで、関係者すべてに周知徹底を図っています。



資材取引先との取引における行動指針 <抜粋>

お取引先とのパートナーシップの強化

当社では、カンパニー/ビジネスセンターごとに、緊密な関係にあるお取引先を会員とした協力会を運営しています。

本会は、当社とお取引先の相互信頼に基づく協調関係を構築

し、共存共栄することを目的としています。

具体的な活動内容は、次のとおりであり、お取引先とのパートナーシップの強化に努めています。

- 定例会合の実施(調達・生産などの方針を共有)
- 当社とお取引先共同での生産や品質などの改善活動の実施
- 人財育成・マネジメントなどをテーマとした講演会や勉強会の開催
- 会員会社の工場見学会の実施など

グリーン調達の推進

環境負荷の少ない製品づくりを目指す「グリーン調達」については、各事業部門がその特性に合わせたガイドラインを制定し、お取引先に対する環境マネジメントシステムの構築要請や部品・材料などに含まれる環境負荷物質の把握・管理を行うなど、お取引先と連携した活動を行っています。

コンプライアンスの徹底

「下請法(下請代金支払遅延等防止法)」や「建設業法」など調達関連法規の遵守のため、グループの調達部門などを対象とした集合研修を毎年実施しています。

特に、下請法については、次のとおり、積極的な取り組みを継続しています。

- 設計・製造部門を対象とした研修を各工場で実施(2010年度:計13回、710名の参加)
- 各業務において注意すべき事例を取り上げた「下請法違反事例集」の作成・配付
- 社内Webサイトで下請法の概要や解説を掲載し、調達・設計・製造以外の部門にも幅広く啓発を実施



社内Webサイト 下請法トップ画面